

1 概要

内政では、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた中間層に対する政府の経済支援策が2回にわたり発表されたほか、同じく中間層支援を目的として野党が提出した年金積立金10%引き出し法案が政府の反対にもかかわらず成立。同法案は、一部の与党議員の造反があって成立したこともあり、政府と与党会派にとっては手痛い敗北となった。さらに、同法案成立の過程で生じた政府との与党会派間の亀裂を修復し、政権運営の安定化を図ることを目的として、ピネエラ政権にとり5回目の内閣改造が実施された。

外交では、チリ上院財務委員会がブラジルとの自由貿易協定案を承認したほか、リベラ外相が中国とラ米・カリブ諸国外相との間で行われた新型コロナウイルス対策の協力促進等に係るマルチ電話会談に出席した。また、チリ・アジア太平洋間の光海底ケーブル事業に関して、ニュージーランドを經由し豪まで敷設するルートが決定された。

2 内政

（1）議員等再選規制法の公布

4日、ピネエラ大統領は、議員等再選規制法を公布した。同法により最も影響を受けるのは与党UDIとRN所属の議員や市長とされている。そのため、とくにUDIが、市長らの再選を例外化するために大統領が拒否権を行使することを求めていたが、政府はそれに応じず、政府（とくにブルメル内相）とライセルベルゲUDI党首との間で軋轢が生じた。

（2）ピネエラ大統領による中間所得層への支援策発表

5日、ピネエラ大統領は、国家保証付住宅ローン、中産階級向けソフトローンの支払い繰延、家賃補助金の拡充と高等教育支援の4つの柱からなる予算規模約15億米ドルの中間層支援策を発表した。同政策は100万世帯以上に裨益。

さらに14日、同大統領は、追加支援策として50万ペソの給付金、ゼロ金利の国家連帯信用、住宅ローン返済の繰延と家賃補助金、国家保証付クレジット(CAE)の支払繰延を発表した。同支援策は、5日に発表された支援策の内容が不十分であり、そのために8日、与党議員が造反する形で、年金積立金引き出し法案が下院で事前承認された（下記（5）ア）との与党内の批判を受けて急遽取りまとめられた。

（3）政府による与党会派内の秩序再建の呼びかけ

7日、ブルメル内相は、与党会派チリ・バモスに対し、政府と与党会派間の調整の場を設けると共に会派内の相互信頼を回復するよう呼びかけた。この呼びかけの背景には、議員等再選規制法案（上記（1））に対する大統領拒否権の非行使や、議員提出の違憲法案の扱い等に関し、政府と与党会派の間の足並みが乱れていたことがある。

（4）アラウカニア州における平和に向けた取り組みの呼びかけ

7日、ブルメル内相は、下院とビデオ会議を実施し、アラウカニア州及びビオビオ州アラウコ県で発生した暴力事件を非難し、治安対策関連法案の審議を加速化するよう要請した。これに対し、野党議員は、同内相に対し同地域の治安を包括的に検討するための危機対策委員会の

立ち上げを要請した。

南部の運送業者等の労働組合は、政府や議会による治安対策の取り組みが進まないことに不満を表明し、暴力に対する具体的な対策がない場合は抗議活動を起こすと表明した。与党UDI及びRNも、暴力行為が増加する同地域の治安に関する政府の取り組み不足を厳しく批判した。

(5) 年金積立運用基金（AFP）積立金10%引き出し法案

ア 下院における審議

8日、下院本会議は、政府の強い反対にもかかわらず、年金積立運用基金（AFP）から、加入者が積立分の上限10%までを引き出し可能とする法案を事前承認した（賛成95票、反対25票、棄権31票）。UDIとRNの一部の与党議員の造反により、同法案が事前承認されたこともあり、政府と与党会派間及び与党会派内の軋轢が極度に高まることとなった。

本法案は、今次新型コロナウイルスの感染拡大のように憲法上の非常事態宣言の発令下で生活に甚大な影響を受ける国民（特に中間所得層）の支援を目的としているが、長期的視点では年金制度の持続可能性を損なうことになるとして、政府が法案に強い反対の立場をとっていた。また政府は、本法案の可決を回避する戦略として5日に約15億米ドル規模の中間所得層支援策を発表していたが、法案の承認を阻止できなかった。

15日、下院本会議は同法案を承認（賛成95票、反対36票、棄権22票）し、同法案の上院への送付が決まった。経過的な措置としての法的な位置づけから、議員数の5分の3である93票の賛成が必要であったが、集団連帯基金（Fondo Colectivo Solidario）（引き出し額を補填するための基金）の設立に関する条項は同票数が獲得できず否決された（賛成89票、反対43票、棄権21票）。政府・与党会派幹部は、今回も造反の可能性がある与党議員に対して法案への反対を強く働きかけたが、結局法案の可決を阻止することができず、政府と与党にとり、立て続けの「敗北」となった。

イ 上院における審議

22日、8時間以上に及ぶ審議の末、上院本会議は賛成29票、反対13票、棄権1票をもって法案を承認した。上院の審議において、下院で否決されていた集団連帯基金設立の条項等が法案に追加された。法案可決のための賛成票数に関し、与党議員の一部は、同法案が憲法第19条第18項で規定される社会保障の権利を直接改正する性格であるとして5分の3（賛成26票）でなく3分の2（賛成29票）とすべきと主張したが、法案支持議員は、同法案が経過的な措置としての法的な位置づけであるとして5分の3を是とした。

ウ 下院における最終審議

23日、同法案は、下院本会議における最終審議にて議員数の3分の2を上回る賛成116票を獲得（反対28票、棄権5票）し、成立に至った。集団連帯基金設立の条項は否決された。法案成立に対して、大統領拒否権の発動及び反対派議員による憲法裁判所への提訴の可能性があったが、法案が圧倒的な支持を得て可決したことを受けて、翌24日、ピニエラ大統領は、法案に対するそれまでの反対の立場から一転し、同法を公布した。

(6) 基本サービスの供給停止を禁ずる法律に対する大統領拒否権の行使

9日、政府は、下院議長に対し、パンデミック下において基本サービス（電気、水道等）の料金支払いを滞納する利用者に対して、企業がサービス供給を停止することを禁ずる法律に対し、大統領拒否権を行使する旨通達した。

(7) Cadem社世論調査結果（7月第3週）

Cadem社が発表した7月第3週のピニエラ大統領支持率は16%（前回比-1ポイント）

ト)であり、不支持率は74% (前回比+3ポイント)。同大統領支持率は低下傾向にある。

また、閣僚18人のうち14人の支持率が大幅に低下した。そのうち特に大きな低下を記録したのはブリオネス財務大臣(38%、前回比-18ポイント)とブルメル内務・治安大臣(31%、前回比-22ポイント)。他方、パリス保健大臣の支持率は72% (前回比+6ポイント)を記録した。

年金積立金引き出し法案に関し、同法案が下院本会議を通過したことに賛成と回答したのは86%であるほか、法案が成立した場合、年金積立金を引き出すと回答したのは82% (前々回比+30ポイント)。

同法案に賛成する理由の上位は、食料及び基本物資購入のため(51%)、年金積立制度(AFP)への不信のため(38%)、基本サービス(水道・電気・ガス・通信費等)支払いのため(30%)となった。

(8) 一般治安情勢

ア 14日夜、下院で審議中の年金積立金引き出し法案に関連して首都圏州各地にて暴動が発生し、自動車販売店への放火、スーパーマーケットにおける強奪、市内循環バスへの放火、警察署に対する襲撃等が行われた。また、賛成表明のためにSNSで呼びかけられた「鍋たたき」デモが首都圏州他、同州以外のアントファガスタ市、バルパライソ市、コンセプション市等においても実施された。翌15日、ブルメル内相は、あらゆる政治アクター、社会アクター及びメディアに対して暴動を非難・拒否することを強く求めつつ、上記暴動により計61名の逮捕者がいると発表した。

イ 15日夕刻より16日未明にかけてサンティアゴ市南部ペニャロエン地区各所において、年金積立金引き出し法案を支持する一部の市民が道路封鎖及びバリケード設置を行い警官と衝突する事態に発展した。同地区の警察署においても、約100人の市民グループが暴徒化し、火炎瓶及びパイロテクニクスが投げられた他、自作散弾銃による発砲により警官1人が負傷した。また、同市南西部ビジャ・フランシア地区においても、ガソリンスタンドへの放火容疑により4人が逮捕された。

ウ 31日、ピニェラ大統領の年次教書演説に合わせて首都圏州を中心に抗議活動が実施された。警察当局は合計78名(うち70名が首都圏州)の被疑者を騒乱及び公共物損壊の容疑で逮捕したと発表した。

(9) 南部治安情勢

ア 15日、ビオビオ州アラウコ県カニエーテ市ラナルエ湖近郊の学校が放火され、同校の一部物品が盗難被害にあった。地元住民は14日夜にも同様の放火事件が同市の他の学校で発生したことに言及しつつ、政府が対策を強化しないことを批判した。

イ 21日、当国先住民であるマプーチェ族の指導者の一人で、アラウコ県及びマジェコ県共同体連合(CAM)の元会員であるアンカラフ氏が、アラウカニア州北部コジプジ市のタイタミート農地を一部占有し抗議活動を実施した。

ウ 22日、ビオビオ州ティルーア市トラナケペ地区のアナ・モリーナ公立学校が全焼する事件が発生した。なお、14日以降、既に2件の学校への放火事件が発生しており、本件で3件目。

エ 23日、ビオビオ州アラウコ県カニエーテ市の再就職支援センター（CRL）の施設内においてデモ集団が不法占拠及び投石による内部の破壊行為を行った。ヒアカマン同州知事は同デモを行った計27名の女性が逮捕されたと述べた。また、同日、同県レブ市においても約20名の女性を中心とする市民らが、刑務所に収監中の受刑者らが抗議活動を行っているにもかかわらず、当局が十分な対策を講じていないとして役所を不法占拠する事件が発生した。

オ 23日、武器及び発火装置等を備えた覆面武装集団らが、カニエーテ市とティルーア市を結ぶ公道（P-72S）の少なくとも5カ所の閉鎖を実施した。

カ 27日、アラウカニア州の合計7カ所の公共施設にて、同州アングル市刑務所内で服役中及び予防拘禁中のマプーチェ族関係者計8名の釈放を訴える抗議活動が実施され、同公共施設が一時不法占拠された他、各地でハンガーストライキが実施された。

キ 29日、アラウカニア州カラウエ市においてアラウカニア空港外に設置されているレーダーの付属設備が放火により破壊された。

ク 30日、アラウカニア州北部コジプジ市から南部に向けて林業関連製品を運搬していたチリ鉄道運輸企業「Fepsa社」の鉄道が脱線。鉄道に対して発砲も行われ乗務員1名が軽傷を負った。同事件現場には、現在服役中及び予防拘禁中のマプーチェ族の解放を訴える小冊子が置かれていた。

ケ 31日、ペレス新内相のアラウカニア州訪問に先だって、同州テムコ市の州庁舎前にて約150名のマプーチェ族コミュニティが現在服役中及び予防拘禁中の計11名の「政治囚」の解放を求める抗議活動を行い警察軍と衝突した。同内相は、「政治囚」の存在を否定した。

（10）木材盗難に係る法案の否決

15日、南部で頻発する木材盗難事件の対策強化法案が上院にて審議され、賛成19票、反対19票、棄権4票で否決された。ガジ内務次官は、同法案は木材盗難に係る警察当局の捜査を強化するための法案であり、反対する理由が見当たらないとして反対票に疑問を呈した。

（11）ピニエラ政権の内閣改造

28日、ピニエラ大統領が内相及び外相を含む主要閣僚の交代を実施したところ、対象閣僚は以下のとおり。

ア 内務治安大臣：（旧）ゴンサロ・ブルメル→（新）ビクトル・ペレス（上院議員（UDI））

イ 大統領府長官：（旧）クラウディオ・アルバラド→（新）クリスティアン・モンケベルグ（※社会開発・家族大臣からスライド，RN所属）

ウ 内閣官房長官：（旧）カルラ・ルビラール→（新）ハイメ・ベロリオ（下院議員（UDI））

エ 外務大臣：（旧）テオドロ・リベラ→（新）アンドレス・アラマン（上院議員（RN））

オ 国防大臣：（旧）アルベルト・エスピナー→（新）マリオ・デスボルデス（RN党首）

カ 社会開発・家族大臣：（旧）クリスティアン・モンケベルグ→（新）カルラ・ルビラール（※内閣官房長官からスライド，無所属）

また、閣僚交代にかかる背景に関し、当地報道に基づくポイントは以下のとおり。

【ポイント】

- 今次内閣改造の主眼は、与党のUDIとRNから重鎮を含む有力議員を入閣させることにより、年金積立金引き出し法案成立の過程で生じた政府との与党会派間の亀裂を修復し、政権運営の安定化を図ること。
- 対立するRNの2領袖（デスボルデス新国防相、アラマン新外相）を閣内に取り込むことにより、与党会派内の安定を図る狙いもあった。
- 新内閣の優先課題は、コロナ対策、社会支援、景気回復、治安維持、選挙の実施、年金改革。
- 新閣僚となったペレス内相、アラマン外相、ベロリオ内閣官房長官がいずれも新憲法制定に反対の立場であることから、野党は、新内閣を「新憲法拒否内閣」であると批判し、政府の右傾化に懸念を表明。

（12）2020年大統領年次教書及び野党の反応

7月31日、ピネラ大統領は、議会において本年の年次教書演説を約1時間半にわたり実施したところ、ポイントは以下のとおり。

【ポイント】

- 新型コロナウイルス対応及び同パンデミックによる経済不況に対し復興計画（Paso a Paso Chile se recupera）を発表。主要な柱は、約20億ドル規模の緊急雇用助成金プログラムの導入や500億ドル規模の投資が組み込まれている「インフラストラクチャー計画2050」の推進等。
- 民政移管後30年間で当国は繁栄を遂げたが、昨年10月に発生した社会騒乱は格差に苦しむ脆弱な国民が多数存在することを浮き彫りにした。政府は、国民の声に耳を傾け、昨年11月の「平和、社会正義、憲法制定にかかる合意」を真摯に実施していく。
- 本年10月25日に実施予定の新憲法制定にかかる国民投票を皮切りに8つの選挙の実施に向けて政府として責任をもって取り組む。
- チリの将来に向けた機会創出の上でデジタル技術の進展が重要。今後5年で300億ドルを投じ、チリに5G技術を導入する。また、国内の光ファイバーケーブル、チリ南部をつなぐ光ファイバーケーブル、そしてチリ・南米とアジア太平洋をつなぐ光海底ケーブルによるデジタルハイウェイを整備・設置する。

同教書演説に対し、野党議員からは、大統領による自己反省及び実質的な発表が欠如していた、団結、統一及び合意という政府のいつもながらの空虚な呼びかけしかなかった、昨年10月に発生した社会危機における政府による人権侵害について言及がなかったなどと批判が上がった。

3 外交

（1）上院財務委員会における智伯自由貿易協定案の承認

8日、チリ外務省は、チリ上院財務委員会がブラジルとの自由貿易協定案を承認したと発表した。同自由貿易協定案は、両国の財の貿易の規定及び1996年にチリ・メルコスール諸国間で締結された経済補完協定(ACE35)を新たな時代の規則の下で補完することを目指しており、チリ中小企業がブラジル市場における公共調達に伯企業と同条件で参入することが可能となる。

(2) 中国企業によるワクチン臨床試験に向けたチリとの協議

11日付エル・メルクリオ紙電子版は、中国の「CanSino Biologics」社が新型コロナウイルスのワクチン臨床試験実施に向けてチリと協議中である旨報じた。

(3) 人道的帰国支援計画の実施

13日、チリ外務省は、チリ生産商業連盟（CPC）加盟企業の協力を得て、人道的国支援計画を実施する旨発表した。同計画をドミニカ（共）と実施し当国で足止め状態のドミニカ（共）在住者147名が同国へ帰国する一方、ドミニカ（共）で足止め状態のチリ在住者107名がチリに帰国した。また、23日にコロンビアとも同計画を実施した。

(4) ピニェラ大統領の年内訪中の可能性

19日付エル・メルクリオ紙のインタビューにおいてリベラ外相（当時）はピニェラ大統領が本年末にチリとの国交樹立50周年を迎える中国を訪問する方向で検討中であると発言した。

(5) 中国・ラ米・カリブ諸国外相電話会談への参加

22日、チリ外務省は、リベラ外相（当時）が中国とラ米・カリブ諸国外相との間で行われた新型コロナウイルス対策の協力促進等に係るマルチ電話会談に出席したと発表した。

(6) チリ・アジア太平洋間光海底ケーブル敷設事業に係るルートの決定

27日、運輸通信省通信次官官房（SUBTEL）はチリ・アジア太平洋間の光海底ケーブル事業に関して、ニュージーランドを経由し豪まで敷設するルートの決定を発表した。

(7) リベラ外相と中国商務部長の電話会談

27日、チリ外務省はリベラ外相（当時）と Zhong Shan 中国商務部長が二国間貿易関係等に係る電話会談を実施したと発表した。